

# 相双 「食」と「ふるさと」 新生運動ニュース

Q. 何の花？

No. 32 令和3年12月 福島県相双農林事務所

答えは13ページ

## 「あぶくまもち」の取組についてご紹介します！

「あぶくまもち」は、福島県が開発したもち米のオリジナル品種です。

飯舘村では、平成21～22年度に作付され、震災の影響により作付が途絶えておりましたが、飯舘村長の「あぶくまもちを復活させたい」との熱い想いを受け、当所で支援することになりました。

今年度は、あぶくまもちの栽培適性等を確認するための実証栽培として、飯舘村前田地区の農家のご協力により16a作付され、9月下旬に無事収穫できました。

令和3年10月27日には求評会が開催され、村をはじめ、県、JA、商工会、生産者、学校関係者などが集まり、おこわと餅に加工された「あぶくまもち」を試食し、食味や食感などについて評価が行われました。

評価者からは、「おこわは、ねばり強く柔らかい。」「餅は歯ごたえ、食べごたえがあった。」などのほか、試食品をつくられた方からは、「加工しやすい」との評価をいただきました。

また、12月21日には、福島大学行政政策学類・大黒ゼミ<sup>だいこく</sup>の学生の皆さんなどにより、おこわや地元野菜を使用した漬物、味噌汁がふるまわれ、地元の食材のおいしさを改めてお伝えしていました。

あぶくまもちの作付について、JAによる希望者のとりまとめの結果、来年度は70a作付される予定となっており、今後の生産拡大が期待されます。



↑稲刈り（9月下旬）

求評会(10月27日)→



←福島大学生などにより  
ふるまわれたランチ

(農業振興普及部)

## 第4回ふくしま植樹祭～ABMORI～が 浪江町で開催されました！

平成30年6月に開催された第69回全国植樹祭の理念を継承した「第4回ふくしま植樹祭～ABMORI～」が、令和3年11月7日に浪江町<sup>うげど</sup>請戸の海岸防災林造成地で開催されました。

新型コロナウイルス感染症対策で、事前申込者限定の約1,000人の参加でしたが、猪苗代町で予定されていた昨年の植樹祭は台風で中止となったため、2年ぶりの開催となりました。

県内唯一の震災遺構である浪江町立旧請戸小学校の校庭で開会式を行い、なみえ創成小学校緑の少年団の児童などの参加者がクロマツの苗木8,200本を丁寧に植えました。参加者は、植樹が終わった後も、引き続き、まき割や丸太切りなど交流イベントに参加し、さわやかな秋晴れの1日を満喫している様子でした。



開会式（浪江町立旧請戸小学校校庭）



植樹（海岸防災林造成地）

（富岡林業指導所）

## 楡葉町で農産物品評会が開催されました！

令和3年10月29日（金）に、楡葉町の「みんなの交流館 ならCANVAS」において、楡葉町農産物品評会が開催されました。今年度は野菜、果物、花きなど、楡葉町内から89名の方から併せて195点が出品され、それぞれの作物、品目ごとの特性や規格、品質などを見ながら比較審査が行われ、その中から11点が入賞しました。

今年の福島県知事賞は楡葉町の特産物のひとつである「ゆず」から選ばれ、翌10月30日（土）に開催された「ならSUNフェス2021 産業文化交流祭」の中で表彰が行われました。品評会に出品された農産物は、「ならSUNフェス2021 産業文化交流祭」の中で販売され、来場者に喜ばれていました。

当所では、高品質な農産物の生産に向け、農業者の方の相談に随時対応しています。お気軽に御相談ください。



農産物品評会

（双葉農業普及所）

## 農業短大生による相双視察ツアーを実施しました！

農業総合センター農業短期大学の学生に対する相双地方での就農への理解醸成、農業法人等への雇用機会の創出を図り、ひいては双方のマッチングに資することを目的に視察ツアーを開催し、1学年47名が参加されました。

本ツアーでは視察先として、5コース（作物、野菜、果樹、花き、畜産）を設定し、学生は、各生産者から直接現場で話を聞いて、経営の実情や特色ある栽培体系などを学びました。

学生からは、「どの地域でも農業者不足はあるものの、視察した会社はそれを言い訳にせずにごうすればいいのかを考えていて、自分もその考えを大事にしたいと思いました。」と、現地から多くのことを感じている様子で、相双地域の農業への関心がさらに高まったものと思われます。

### 果樹コース



日本ナシのジョイントV字トレリス栽培を見て、植え付けてから収穫するまでの期間の短さ（定植3年後でほぼ成園並）や省力的な作業などを学んでいただきました。

### 作物コース



ガイダンス機能付きトラクターのコックピットに触れて、スマート農機を体験していただきました。

### 野菜コース



露地栽培と施設栽培、それぞれのメリット・デメリットなどの説明を受け、経営の実際を学んでいただきました。

(農業振興普及部)

## 台風の影響から復旧しました！

南相馬市小高区「飯崎地区」は南相馬市小高区中心部より南西約 1km に位置し、二級河川の小高川と飯崎川との合流地点に展開している水田地帯です。現在、受益面積約 102ha で県営のほ場整備事業を実施しています。

本地区では令和元年の台風第 19 号に伴う大雨により隣接する小高川の堤防が決壊し、その 2 週間後に発生した台風第 21 号でも再度被害を受け、地区内に多量の河川土砂が流入したほか、水路や道路が流されるなど甚大な被害を受けました。



台風第 21 号被災直後



令和 3 年度復旧状況

被災直後、当部では工事業者や地元農家と被災状況の確認を行い、復旧工法の検討や予算の確保など早期復旧に向けて取り組みました。その後、田んぼに流入した土砂の撤去や流された耕土の客土、破損した水路や崩落した道路の復旧などの工事を進め、令和 3 年度に復旧を完了することができました。今後は、台風の影響が大きかった農地についても水稻や大豆、ブロッコリーを中心に営農再開していく予定です。

本地区は、「浜農業の未来を拓く先駆けプロジェクト」のモデル地域にもなっておりますので、引き続き農業振興普及部や地元の担い手など関係機関と連携し、地域農業の発展に向けて事業を進めてまいります。

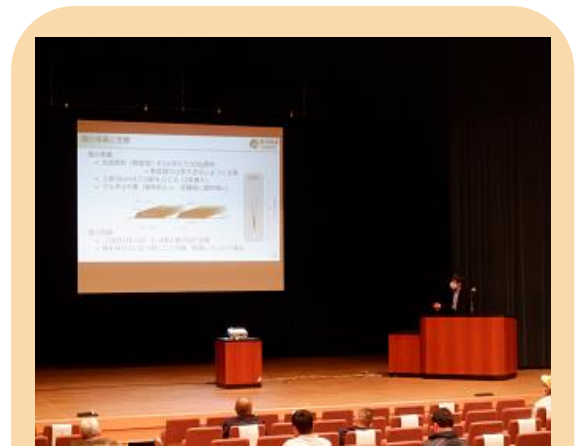
(農村整備部)

## 相双地方タマネギ振興セミナーが開催されました！

令和 3 年 11 月 4 日、南相馬市小高区の浮舟文化会館で、相双地方のタマネギ生産者や関係機関・団体を対象にタマネギ振興セミナーが開催されました。

セミナーでは、まず、当所双葉農業普及所・伊東主査から、新たに作成した「タマネギ秋直播栽培マニュアル」について説明があり、直播栽培のポイントとして、播種時期の土壌水分が発芽・生育に大きな影響を及ぼすことや、除草・防除の適切なスケジュール管理の重要性などが解説されました。

次に、東北農業研究センター畑作園芸研究領域 野菜



むろ  
室グループ長の講演

新作型グループの<sup>むろ</sup>室グループ長より直播作型の体系確立と移植作型の更なる生産性向上を目指すためのポイントについて、講演が行われました。その際、スマート農業技術との組み合わせにより、<sup>はしゅ</sup>播種・定植状況の異なる地域で情報を共有し、東北の複数産地で計画的な栽培を進めていく構想についても情報提供がありました。

その後、(株)飯崎生産組合のタマネギ直播栽培ほ場に移動し、現地研修を行いました。農業振興普及部・西館副主査から現地の概況説明を行った後、水谷代表から播種後の生育等について報告をいただくとともに、室グループ長から今後の管理について助言をいただきました。

市場性、経済性に優れる産地づくりのため、出席した農業者はもとより、関係機関・団体においても、大変有意義なセミナーとなりました。



(株)飯崎生産組合のほ場で現地研修

(農業振興普及部)

## 「相双ならでは」の複合経営モデル研修会を実施しました！

令和3年10月21日に浜通り地域作物方部別研修及び当所内研修として、「相双ならでは」の複合経営モデル研修会を実施しました。

本研修会では、基盤整備による水田汎用化地下かんがい<sup>フォアス</sup>(FOEAS)整備ほ場での大豆作、複合経営を可能とするスマート農業の作業体系、土地利用型作物にタマネギを加えた複合経営モデルを、「相双ならでは」の複合経営として整理し、所内職員向けに報告し、職員資質向上に努めました。

内容は以下「ア～エ」のとおりです。

(ア)基盤整備地区の地下かんがい(FOEAS)における大豆の生産安定(農業振興普及部、農村整備部)

(イ)大規模稲作+大規模転作を可能とするスマート農業作業体系(農業振興普及部)

(ウ)水稲+大豆+タマネギにおける栽培体系～相馬地域におけるタマネギ生産戦略の構築～(農業振興普及部)

(エ)現地FOEAS大豆作ほ場(桜井アグリサービス、農業振興普及部、農村整備部)

参加者からは、「ほ場整備からFOEAS導入後の作物生産能力向上が流れで説明されたため、分かりやすかった。FOEASが導入されている大豆のほ場を実際に自分の目で確かめられ、とても有意義だった。わかりやすいスライドと説明で勉強になった。セッションをまたいだ交流となり、いい機会だった。」といった感想が寄せられました。

(農業振興普及部)



各部の成果報告



生産者を交えた現地での意見交換

## 「地域農業振興・復興応援、感謝フェア」に出展しました！



パネル説明



実施中のブース

県では、県産農林水産物の安全性やおいしさなどの魅力を消費者の方々に直接目に見える形でPRし、販売促進や消費拡大につなげることを目的に、「おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン」を実施しています。

当所では、今年度の第4回目の活動として、令和3年11月6日（土）・7日（日）に、南相馬市の南相馬ジャスマールで開催された、JA ふくしま未来主催の「地域農業振興・復興応援、感謝フェア」に出展し、アンケート調査にご協力いただいた方へ、南相馬市産米「天のつぶ」を配布（200名）し、ブース内ではパネル展示による相双地域の農林業の現状や取組、復興状況の説明を行いました。

当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で実施し、大盛況の内にキャンペーンを終えることができ、本キャンペーンを通して

多くの方に相双地域の農林業の取組を知っていただけました。

当所では、今後も県産農林水産物のPRに尽力して参ります。



配布した南相馬市産米  
「天のつぶ」



（企画部）

また、同会場において、農業振興普及部では、相馬地方直売所連絡協議会として11月7日（日）に出店し、相馬地域産の秋冬野菜、果物、菊等を販売しました。商品の売れ行きは好調で、訪れた方々はいもがらやハックルベリー等のこの時期ならではの珍しい商品にも手を伸ばされていました。また、協議会の出店者は、農産物の特徴やレシピを紹介しながら販売しており、訪れた方々との交流も楽しんでいる様子でした。コロナ禍での開催となりましたが、家族連れ等多くの方々が訪れ大盛況となりました。



地元農産物の販売

（農業振興普及部）

## フレッシュ農業講座を開催しました！

双葉農業普及所は、令和3年10月19日（火）にふたば未来学園高等学校の農業科生徒2年生8名を対象に、地域の農業の魅力を伝え、将来の職業選択のひとつに「農業」を検討してもらうきっかけをつくるために「フレッシュ農業講座」を開催しました。

講座では、かわうちワイン株式会社（川内村）の醸造施設及び醸造用ブドウほ場を視察しました。生徒は、同社の遠藤統括マネージャーよりブドウの栽培から醸造工程まで一連の流れの説明を受け、ブドウの栽培管理、搾汁処理や瓶詰めなどについて理解を深めたほか、醸造用ブドウと生食用ブドウの試食を行い、ブドウの品種ごとの味や大きさ、栽培方法の違いを学習しました。



講座後のアンケートでは「貴重な体験ができた。」や「ブドウの栽培方法が知れて良かった。」などの感想をいただいた他、農業に対するイメージとして、「収穫の喜びを感じる」、「自然の中で仕事ができる」など前向きな意見が多く、農業への関心が高いことが伺えました。

これからも、農業高校生など若い世代向けに、農業の魅力を伝える取組を展開し、将来の地域農業を担う人材の育成に取り組んで参ります。

（双葉農業普及所）

## 和田地区の権利者会議を開催しました！

和田地区は相馬市の JR 常磐線相馬駅より北東約 2km に位置し、松川浦に隣接した都市近郊の水田地帯です。平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による大津波により、地区内の農地に<sup>うみすな</sup>海砂やヘドロが堆積し、耕土が流失する被害が発生しました。

震災後にはほ場（農地）の復旧に向けた工事が始まり、大部分は完了しましたが、令和元年 10 月の台風により農地に海水や土砂が流れ込み、塩害の影響を受けるなど再度甚大な被害を受けました。このような多くの被害を受けたにもかかわらず、地域の皆様や工事関係者の協力に



より台風被害による災害復旧工事も滞りなく進み、今年 11 月には地区の権利者会議を開催することができました。

権利者会議とは、ほ場整備を行っている地区の権利関係者が集まり、整備後の土地をどのように使用するかを定める換地計画を決定するための会議です。地区の権利者の方々や関係機関の方々の協力もあり、会議の進行はスムーズに進み、無事に終了することができました。

今後は、地区における営農も本格的に再開し、和田地区の農業がさらに発展されることが期待されます。



権利者会議

(農村整備部)

## にしまの 西真野地区（南相馬市鹿島区）ほ場整備工事に着手！

にしまの西真野地区は、南相馬市鹿島区南部の潤谷川沿いに広がる水田地帯で、東日本大震災からの復興のためのほ場整備地区として、生産基盤の整備のほか、農地の利用集積向上や高収益作物の導入等による経営規模の拡大・生産コストの縮減に向け、平成 30 年度に採択されました。その後の測量設計業務を経て、今年度より本格的なほ場整備工事に着手しました。

工事では、ほ場の大区画化（0.3ha→1ha）や道路、水路の統廃合のほか、潤谷川の氾濫に備えた盤上げ（盛り土をして、地盤を上げること）も併せて行います。本地区の特徴として、工事範囲全域に水道管や電線が張り巡らされていることから、安全に細心の注意を払いつつ、来年度の作付けを目指し工事を進めています。このほか、より使いやすいほ場となるよう、説明会を開催しながら、農家の皆さんの声を聞く等、地元の方々と力を合わせて進めています。

今後も引き続き、安全に工事を進めるとともに、農家の皆さんに寄り添ったきめ細かな整備を行って参ります。



工事状況



説明会

(農村整備部)



## 親子ふれあい森林学習（木工教室）が開催されました！

令和3年10月30日、南相馬市の高平生涯学習センターにおいて、親子ふれあい森林学習（木工教室）が開催され、親子11組（子ども15名、保護者12名）が参加しました。

この学習会は、森林の大切さや木のぬくもりを地域の親子に知って、感じてもらいたいという願いから、南相馬市高平生涯学習センターが主催となって今年度初めて開催されました。当所から、森林の働きについて説明した後、相馬地方森林組合よりキットを用いた木工工作を行いました。

木工工作では、ヒノキの棒をカンナで削って作る「マイ箸」、スギの部材をボンドで貼り付けて箱型にする「貯金箱」、各部材に釘を打って作る「小箱」、そして高学年の子どもには蝶番を使った「宝箱」など、盛りだくさんの内容で実施されました。

子どもたちは、夢中になって木工工作を行い、笑顔で「木の良い香りがする」、「面白かった」などの声が聞かれ、楽しみながら木のぬくもりを感じている様子でした。

（森林林業部）



## 緑の文化財「大聖寺のアカガシ樹群」を紹介します！

浪江町北幾世橋地区にある大聖寺境内に生育している本樹群は、樹齢250年～400年とも400年～500年ともいわれ、単木としても珍しいアカガシの巨木が1カ所に複数本生育しており、かつ、ほとんど自然の状態を保っている大変価値の高いものとして県指定天然記念物や緑の文化財に指定されています。

近年、相馬、双葉管内でも7月から8月末にかけて広葉樹が急に赤褐色に変色し枯れる「ナラ枯れ」の被害が多く見られ、本樹群でも令和元年10月に被害が確認されたことから、令和2年度から所有者・浪江町・県とで薬剤の噴霧や罫の設置など様々な防除作業を実施し、本樹群の保全に努めているところです。

今後も関係各所と協力しながら、貴重な文化財である「大聖寺のアカガシ樹群」を後世に残していくよう取り組んでまいります。



防除（罫）



「アカガシの巨木」

（富岡林業指導所）

## 相双地方林業労働安全衛生講習会を開催しました！

令和3年11月24日、道の駅南相馬ホールにおいて、森林整備を行う森林組合や林業事業者、市町村の林務担当者計21名を対象に相双地方林業労働安全衛生講習会を実施しました。

この講習会は、間伐等の伐木作業が本格化するシーズンを迎えたことから、労働安全衛生の意識を高めてもらうために毎年行っているものです。

講師として、相馬労働基準監督署労働基準監督官・田中瑞樹氏と林業・木材製造業労働災害防止協会福島県支部事務局長・鈴木比良氏を迎え、林業における労働災害の概要や伐採時の留意点等について、講義をいただきました。最新の労働災害の状況や伐採時における細かな留意点についての説明があり、参加者は労働安全衛生についての意識を新たにしていました。

林業における労働災害は、長期的に見ると減少傾向にあります。発生率は他産業の10倍以上という高い発生率を示しています。中でも、伐木作業によるものが多くを占めています。伐木等の作業時には、改めて基本を確認して安全な作業をされるようお願いいたします。



(森林林業部)

## 若手職員向け運転技術講習会を開催しました！

令和3年11月4日、11日の両日、南相馬市原町区の前町中央自動車教習所において若手職員向け運転技術講習会を開催しました。

この講習会は、運転経験の浅い若手職員（今回は12名が参加）を対象に、実技を通じた運転技術の向上を図るため、教習所の指導員による安全運転講習として今回初めて企画したものです。

講習会では、自身の運転特性を客観的に知ることができる適性検査、実際に教習車を運転する実技指導及び雪道の安全な走行に関する座学講義を行いました。

参加した職員からは、「普段の運転を見直すきっかけになり、運転意識の向上につながった」、「運転時の心構えや注意点など、初心に戻って再確認する良い機会となった」、「運転する際には今回学んだ内容を生かし、業務に励みたい」などの感想がありました。



(総務部)

## 「親子で学ぶ農林水産業見学体験ツアーin 川内・檜葉」を開催しました！

小学生とその保護者を対象に、生産者の皆さんとの交流や収穫体験などを通して、双葉地方の農林水産物に対する安心を深めてもらうとともに、農林水産業の再開状況や取組状況を理解してもらうことを目的として、親子で楽しみながら学べる日帰りバスツアーを令和3年11月14日に実施しました。今回は、新型コロナウイルス対策として、参加者をツアー実施地区の川内村内の親子限定で、定員を例年の約半数にして実施し、小学生と保護者7組20名が参加されました。



初めに、川内村自動ラック式米低温倉庫を見学し、米の放射性物質検査の方法などについて説明を受けました。参加者は自動ラックに収納されている、米が入った大きな袋（フレコンバック）を見て、「30kgの袋だと何個分になるのかな。」などと規模の大きさに興味を抱いている様子でした。



米の放射性物質検査の見学

次に、「いわなの郷体験交流館」において、川内村のそばの取組説明後、町内で生産されたそば粉を使用してそば打ち体験を行いました。打ったそばは、昼食として提供され、自分で打ったそばの舌触りや少し不揃いな形などについて、親子で体験時を振り返りながら召し上がっていました。



親子そば打ち体験

次に、川内野菜勉強会のほ場を訪問し、震災後の農作物栽培の復興の取組や収穫方法の説明を受けて、長ネギ、ダイコン、ハクサイの収穫を体験しました。どれも根張りが強く、苦戦しながらの抜きとり作業になりましたが、現れた大きな農作物に疲れが吹き飛んだような笑顔が見られました。



ダイコン収穫体験

最後に、木戸川漁業協同組合のサケ<sup>やなば</sup>梁場、サケふ化場、放射性物質検査機器を見学し、サケ漁の再開状況及び近年のサケ捕獲量の現状、放射性物質検査方法などについて説明を受けました。今年は近年にないほど、水揚げが少ない年回りとなったため、今年度は合わせ網漁を11月上旬に終了したと説明があり、参加者からは漁が見たかったなどと残念がる声がありました。



サケふ化場見学

参加者からは「子ども達も地元について、さらに知ることが出来よかった。」、「なかなか見学することが出来ない施設や初めての体験に子供も保護者も大変勉強になった。」、「県内産の農作物は放射性物質検査を実施しているため、他県より安全性が高いと思う。地元産を応援したい。」などの意見がありました。



(企画部)

## 相双農林事務所からのお知らせ

### ●農作物の出荷制限について●

相双地方では、福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。

摂取や出荷に当たっては、摂取・出荷制限指示の有無の確認をお願いいたします。

摂取・出荷制限指示の有無については、以下のURLから確認できます。

『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について』

※ふくしま復興ステーションHP内：

<https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf>

#### 〈野菜類・果実類〉

- ・相馬地方※1 →農業振興普及部 経営支援課 ☎0244-26-1151
- ・双葉地方※2 →双葉農業普及所 経営支援課 ☎0240-23-6474

#### 〈山菜類・きのこ類〉

- ・相馬地方※1 →森林林業部 林業課 ☎0244-26-4305
- ・双葉地方※2 →富岡林業指導所 ☎0240-23-6084

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

### ●新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口●

県では新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口を設置しています。新型コロナウイルス感染症対策に係る管内の農林業における経営や支援制度等の相談については、下記へお問合せください。（受付時間 8:30～17:15（土・日・祝日を除く））

#### 〈農業に関すること〉

- ・相馬地方※1 →農業振興普及部 ☎0244-26-1146
- ・双葉地方※2 →双葉農業普及所 ☎0240-23-6473

#### 〈林業に関すること〉

- ・相馬地方※1 →森林林業部 ☎0244-26-1171
- ・双葉地方※2 →富岡林業指導所 ☎0240-23-6084

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

また、以下のURLより国及び県の新型コロナウイルス感染症対策に係る支援制度等をまとめた資料等をご覧ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/corona01.html>

## ●そうそう・6次化ネットワーク会員募集中●

そうそう・6次化ネットワークは、相双地域で6次化に取り組まれる事業者の方を応援する会員制の組織です。自分で栽培した農産物を加工して、商品として売り出したい。地場産農産物を使って商品を作りたい。6次化商品を取り扱いたい。そうそう・6次化ネットワークは、そんな思いのサポートをいたします！少しでもご興味のある方は、是非ご加入ください！

★登録料や年会費などは無料です！個人、団体、法人、どなたでもご加入いただけます。

### ★会員特典

#### ○事業者との交流

会員同士の交流の場を設けています。（講演会、セミナー、6次化商品の試食・求評など）

※新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、実施を中止する場合がございます。

#### ○6次化商品販売会への参加

道の駅や直売所、スーパーなどにおいて、6次化商品の販売会を実施します。

#### ○各種情報提供

商談会や物産展などの出展案内や各種助成制度など、有益な情報を随時提供しています。

#### ○相談受付

6次化に関する相談を随時受付けております。必要に応じて、専門家の現地派遣等の支援を行います。

### 〈申し込み・問い合わせ先〉

福島県相双農林事務所 企画部 地域産業6次化担当 TEL：0244-26-1153

## 表紙の写真について

### A.イチゴの花です。

日本におけるイチゴの記述は一番古いもので、「奈良時代」からあり、「平安時代」の『枕草子』等にもみられますが、こちらはキイチゴのことで、栽培用イチゴが日本に入ってきたのは、江戸時代後期のことです。オランダ人がヨーロッパから持ちこんだといわれています。しかし、一般に広く食べられるようになるのは、さらに後年になって、ハウス栽培が始まるようになってからのことです。イチゴの本来の旬は、春から初夏ですが、現在では、ハウス栽培により、ほぼ一年を通して栽培されています。特に冬からは出荷も盛んになり、クリスマスケーキを始めとしたスイーツに美しい彩りを添えています。相双地方でも、ハウス栽培が行われており、いちご狩りも1月には開始される予定ですので、一足早く相双地方のおいしい春を味わってみてはいかがでしょうか。



### 相双農林事務所

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地

Tel：0244-26-1153 Fax：0244-26-1181

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>

E-mail [kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp)

皆様からの、ご感想、ご意見をお待ちしております。